

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	津久見地区地域水産業再生委員会
代表者名	松下 光太郎（大分県漁業協同組合津久見地区漁業運営委員長）

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合津久見支店、大分県漁業協同組合保戸島支店、津久見市、大分県中部振興局
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>津久見地区</p> <p>[津久見支店]</p> <p>中小まき網漁業4経営体、釣り漁業72経営体 小型定置網漁業1経営体、刺網漁業12経営体 潜水漁業10経営体、魚類・真珠養殖業4経営体 船びき網漁業13経営体、はえなわ漁業4経営体 採介藻漁業27経営体、たこ壺籠漁業17経営体</p> <p>[保戸島支店]</p> <p>まぐろはえ縄漁業8経営体、釣り漁業42経営体</p> <p>計 214経営体（津久見支店164、保戸島支店50） （令和5年12月時点）</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>津久見市は大分県の東南に位置しており、複雑なリアス式海岸を中心に78kmの海岸線を有し、214経営体が漁業を営んでいる。市内には、大分県漁業協同組合の津久見支店と保戸島支店の2支店があり、両支店共に豊後水道を漁場とした沿岸漁業が営まれているほか、津久見支店ではリアス式海岸の特性を生かした海面養殖業、保戸島支店では中西部太平洋で操業する近海まぐろはえ縄漁業（以下、まぐろはえ縄漁業）が営まれている。両支店共に環境の変化による漁獲量の減少や、魚価の低迷、高齢化、燃油の高騰により漁家経営が圧迫されている。</p>
--

【大分県漁協津久見支店管内】

中心的な漁業はアジ、サバ、イワシ等を漁獲するまき網漁業で、その他の沿岸漁業では釣り、船びき網等でマダイ、イサキ、タチウオ、ブリ、アオリイカなどが漁獲されている。魚種ごとの変動はあるが、管内の総漁獲金額は比較的安定している。また、潜水漁業ではアワビやサザエ、イワガキなどが漁獲されており、採藻漁業ではヒジキやアカモクが漁獲され、養殖漁業ではブリ類等が養殖されている。

【大分県漁協保戸島地区管内】

中心的な漁業は、中西部太平洋で操業するまぐろはえ縄漁業である。また、まぐろはえ縄漁業を引退した島民による釣り漁業も営まれている。まぐろはえ縄漁業の経営体数はピーク時の30年前から少しずつ減少し、現在の経営体数は8経営体である。

(2) その他の関連する現状等

津久見市の総人口は、昭和35年の約38,000人をピークに令和5年11月には約15,400人まで減少し、人口比率は、幼年人口（0～14歳）7.8%、生産年齢人口（15～64歳）45.8%、高齢者人口（65歳以上）46.4%と、典型的な過疎及び少子高齢化傾向である。

漁業就労者数も減少しており、漁港を有し漁業が主な経済活動となっている長目地区・日代地区・四浦半島部、保戸島地区では人口減少率が特に大きく、漁業者の減少が集落の存続に関わる問題となっている。このため、新規の就業者を望む声はあるが、まき網漁業等の従業員としての就業はあるものの、個人経営者の就業は減少傾向である。

また、大分県漁協津久見支店、保戸島支店、市内水産加工会社や養殖会社、津久見市で構成される津久見市水産物消費拡大推進協議会により、地元水産物の地産地消の推進や消費拡大を図る取り組みが行われている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)に記した前期取組を通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、もって生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

1 漁業収入向上のための取り組み

① 魚価の向上と消費拡大

地元産水産物の魚価向上や消費拡大に向け、蓄養や神経締め、県外市場出荷、直売イベントの実施等を推進する。

② 生産量増大に向けた種苗放流や資源管理

水産資源の増大を図るため、種苗放流や藻場造成を行うとともに、休漁日や体長制限等の遵守など資源管理を徹底する。

③ 漁場環境の保全と漁場の整備

漁場環境保全に向けた漂着物処理や漁場整備に向けた母藻設置等を行う。

2 漁業コスト削減のための取り組み

① 省燃油活動の推進

減速航行やこまめな船底清掃などを行うとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入をすすめる。

② 共同利用施設等の改修

漁港施設の管理運営費の削減に向けたLED化を進めるとともに、漁港施設の整備及び維持管理を実施し、安全確保と経営コスト削減を図る。

③ 漁場に近い港への水揚げの推進

マグロの水揚げの一部を漁場に近い港へ変更することで、燃油使用量削減を図る。

3 漁村活性化の取り組み

① 漁業後継者の育成と魅力ある漁村づくりの推進

市と連携した新規就業者の確保に向けた各種支援を行うとともに、漁村活性化に向けたイベントの開催等を行う。

(3) 資源管理に係る取組

大分県資源管理方針に基づく資源管理協定を策定し、休漁日や体長制限、禁漁区等を設け水産資源の維持・回復及び漁業経営の安定化を図る。

また、持続的養殖生産確保法第4条に基づく漁場改善計画を策定し、計画内容を的確に履行して安心、安全な養殖魚の生産と漁家の経営安定と収入向上を図る。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）16.48%

漁業収入向上のための取組	<p>① 魚価の向上と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、マダイ、マアジ等の地元産水産物の魚価向上や消費拡大に向け、神経締め等の出荷技術向上の取組や県外市場出荷などニーズに合った出荷に取り組み、販売額の増大に努める。・漁協は、船びき網漁業で漁獲したアオリイカの活力低下を防ぐために迅速に蓄養するとともに数量を確保し、市観光協会が漁業者と連携して開催する直売イベント「津久見モイカフェスタ」において、地元における消費量・流通量の増大を図り、単価向上に繋げる。・まぐろはえ縄漁業者は、改良漁具及び電気ショッカーの使用普及、釣り上げたマグロの神経締めによって、マグロの品質向上の取組みを行うとともに、漁場に近く、より魚価の高い市場へ出荷し、価格の安定に繋げる。・漁協は、保戸島のトラフグについて、歯切、エア抜きなど品質管理の先進事例を調べる。また、新たな取引先の開拓について検討する。
--------------	--

	<p>② 生産量増大に向けた種苗放流や資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、資源の維持増大に向けた種苗放流を実施するとともに大分県資源管理方針に基づく資源管理協定に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 <p>③ 漁場環境の保全と漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者自らが有害生物の除去、岩盤清掃及び母藻設置等に取り組み、水産動植物の生息環境の維持・回復を図ることで、漁獲量の増大に繋げる。 ・漁協及び関係漁業者で漂着物等の処理等に積極的に取り組み、漁場環境の保全に務める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、定期的な船底清掃などを実施し、燃油消費量の抑制を図る。 <p>②共同利用施設等の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、漁港の照明灯のLED化を進めるとともに、漁港施設の整備及び維持管理を実施し、安全確保と経営コスト削減を図る。 <p>③漁場に近い港への水揚げの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、市場関係者と協議し、マグロの水揚げの一部を漁場に近い港へ変更することで、燃油使用量削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>漁業後継者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業就業者に対する各種支援事業の他、市の定住促進関連事業、空き家バンク事業等を活用して漁業従業者の確保に努めるとともに漁協青年部への支援により漁業後継者の育成、漁村の活性化を図る。 ・漁業者は地区振興協議会等と連携し豊後水道河津桜まつりでのうみ畑や津久見港祭りでのカキ小屋等、漁村活性化に向けたイベントを開催し、地場漁獲物等を販売することで消費拡大に努める。 ・漁業者は小中学校での水産に関する教室等を開催し、次代を担う子どもたちに漁業に関心をもってもらうよう努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>種苗放流事業（市・県）、新規漁業就業者総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県）、漁港施設機能強化事業 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）水産環境整備事業（県・国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国） 浜の活力再生プラン推進事業、大分県沿岸漁業振興特別対策事業、</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 魚価の向上と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、マダイ、マアジ等の地元産水産物の魚価向上や消費拡大に向け、神経締め等の出荷技術向上の取組や県外市場出荷などニーズに合った出荷に取り組み、販売額の増大に努める。 ・漁協は、船びき網漁業で漁獲したアオリイカの活力低下を防ぐために迅速に蓄養するとともに数量を確保し、市観光協会が漁業者と連携して開催する直売イベント「津久見モイカフェスタ」において、地元における消費量・流通量の増大を図り、単価向上に繋げる。 ・まぐろはえ縄漁業者は、改良漁具及び電気ショッカーの使用普及、釣り上げたマグロの神経締めによって、マグロの品質向上の取り組みを行うとともに、漁場に近く、より魚価の高い市場へ出荷し、価格の安定に繋げる。 ・漁協は、保戸島のトラフグについて、歯切、エア抜きなど品質管理の先進事例を調べる。また、新たな取引先の開拓について検討する。 <p>② 生産量増大に向けた種苗放流や資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、資源の維持増大に向けた種苗放流を実施するとともに大分県資源管理方針に基づく資源管理協定に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 <p>③ 漁場環境の保全と漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者自らが有害生物の除去、岩盤清掃及び母藻設置等に取り組み、水産動植物の生息環境の維持・回復を図ることで、漁獲量の増大に繋げる。 ・漁協及び関係漁業者で漂着物等の処理等に積極的に取組み、漁場環境の保全に務める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、定期的な船底清掃などを実施し、燃油消費量の抑制を図る。 <p>②共同利用施設等の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、漁港の照明灯のLED化を進めるとともに、漁港施設の整備及び維持管理を実施し、安全確保と経営コスト削減を図る。 <p>③漁場に近い港への水揚げの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、市場関係者と協議し、マグロの水揚げの一部を漁場に近い港へ変更することで、燃油使用量削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>漁業後継者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業就業者に対する各種支援事業の他、市の定住促進関連事業、空き家バンク事業等を活用して漁業従業者の確保に努め

	<p>るとともに漁協青年部への支援により漁業後継者の育成、漁村の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は地区振興協議会等と連携し豊後水道河津桜まつりでのうみ畑や津久見港祭りでのカキ小屋等、漁村活性化に向けたイベントを開催し、地場漁獲物等を販売することで消費拡大に努める。 ・漁業者は小中学校での水産に関する教室等を開催し、次代を担う子どもたちに漁業に関心をもってもらおうよう努める。
活用する支援措置等	<p>種苗放流事業（市・県）、新規漁業就業者総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県）、漁港施設機能強化事業 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）水産環境整備事業（県・国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国） 浜の活力再生プラン推進事業、大分県沿岸漁業振興特別対策事業、</p>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）17.56%

漁業収入向上のための取組	<p>① 魚価の向上と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、マダイ、マアジ等の地元産水産物の魚価向上や消費拡大に向け、神経締め等の出荷技術向上の取組や県外市場出荷などニーズに合った出荷に取り組み、販売額の増大に努める。 ・漁協は、船びき網漁業で漁獲したアオリイカの活力低下を防ぐために迅速に蓄養するとともに数量を確保し、市観光協会が漁業者と連携して開催する直売イベント「津久見モイカフェスタ」において、地元における消費量・流通量の増大を図り、単価向上に繋げる。 ・まぐろはえ縄漁業者は、改良漁具及び電気ショッカーの使用普及、釣り上げたマグロの神経締めによって、マグロの品質向上の取組を行うとともに、漁場に近く、より魚価の高い市場へ出荷し、価格の安定に繋げる。 ・漁協は、保戸島のトラフグについて、歯切、エア抜きなど品質管理の先進事例を調べる。また、新たな取引先の開拓について検討し、新規開拓先への試験出荷を行う。 <p>② 生産量増大に向けた種苗放流や資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、資源の維持増大に向けた種苗放流を実施するとともに大分県資源管理方針に基づく資源管理協定に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 <p>③ 漁場環境の保全と漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者自らが有害生物の除去、岩盤清掃及び母藻設置等に取り組み、水産動植物の生息環境の維持・回復を図ることで、漁獲量の増大に繋げる。 ・漁協及び関係漁業者で漂着物等の処理等に積極的に取組み、漁場環
--------------	--

	境の保全に務める。
漁業コスト削減のための取組	<p>①省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、定期的な船底清掃などを実施し、燃油消費量の抑制を図る。 <p>②共同利用施設等の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、漁港の照明灯のLED化を進めるとともに、漁港施設の整備及び維持管理を実施し、安全確保と経営コスト削減を図る。 <p>③漁場に近い港への水揚げの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、市場関係者と協議し、マグロの水揚げの一部を漁場に近い港へ変更することで、燃油使用量削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<p>漁業後継者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業就業者に対する各種支援事業の他、市の定住促進関連事業、空き家バンク事業等を活用して漁業従業者の確保に努めるとともに漁協青年部への支援により漁業後継者の育成、漁村の活性化を図る。 ・漁業者は地区振興協議会等と連携し豊後水道河津桜まつりでのうみ畑や津久見港祭りでのカキ小屋等、漁村活性化に向けたイベントを開催するとともに、地場漁獲物等を販売することで消費拡大に努める。 ・漁業者は小中学校での水産に関する教室等を開催し、次代を担う子どもたちに漁業に関心をもってもらうよう努める。
活用する支援措置等	<p>種苗放流事業（市・県）、新規漁業就業者総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県）、漁港施設機能強化事業 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）水産環境整備事業（県・国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国） 浜の活力再生プラン推進事業、大分県沿岸漁業振興特別対策事業、</p>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）18.10%

漁業収入向上のための取組	<p>① 魚価の向上と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、マダイ、マアジ等の地元産水産物の魚価向上や消費拡大に向け、神経締め等の出荷技術向上の取組や県外市場出荷などニーズに合った出荷に取り組み、販売額の増大に努める。 ・漁協は、船びき網漁業で漁獲したアオリイカの活力低下を防ぐために迅速に蓄養するとともに数量を確保し、市観光協会が漁業者と連携して開催する直売イベント「津久見モイカフェスタ」において、地元における消費量・流通量の増大を図り、単価向上に繋げる。 ・まぐろはえ縄漁業者は、改良漁具及び電気ショッカーの使用普及、釣り上げたマグロの神経締めによって、マグロの品質向上の取組
--------------	--

	<p>みを行うとともに、漁場に近く、より魚価の高い市場へ出荷し、価格の安定に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、保戸島のトラフグについて、歯切、エア抜きなど品質管理の先進事例を調べる。また、新たな取引先の開拓について検討し、新規開拓先への試験出荷を行う。 <p>② 生産量増大に向けた種苗放流や資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、資源の維持増大に向けた種苗放流を実施するとともに大分県資源管理方針に基づく資源管理協定に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 <p>③ 漁場環境の保全と漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者自らが有害生物の除去、岩盤清掃及び母藻設置等に取り組み、水産動植物の生息環境の維持・回復を図ることで、漁獲量の増大に繋げる。 ・漁協及び関係漁業者で漂着物等の処理等に積極的に取り組み、漁場環境の保全に務める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、定期的な船底清掃などを実施し、燃油消費量の抑制を図る。 <p>②共同利用施設等の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、漁港の照明灯のLED化を進めるとともに、漁港施設の整備及び維持管理を実施し、安全確保と経営コスト縮減を図る。 <p>③漁場に近い港への水揚げの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、市場関係者と協議し、マグロの水揚げの一部を漁場に近い港へ変更することで、燃油使用量削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>漁業後継者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業就業者に対する各種支援事業の他、市の定住促進関連事業、空き家バンク事業等を活用して漁業従業者の確保に努めるとともに漁協青年部への支援により漁業後継者の育成、漁村の活性化を図る。 ・漁業者は地区振興協議会等と連携し豊後水道河津桜まつりでのうみ畑や津久見港祭りでのカキ小屋等、漁村活性化に向けたイベントを開催するとともに、地場漁獲物等を販売することで消費拡大に努める。 ・漁業者は小中学校での水産に関する教室等を開催し、次代を担う子どもたちに漁業に関心をもってもらうよう努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>種苗放流事業（市・県）、新規漁業就業者総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県）、漁港施設機能強化事業 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）水産環境整備事業（県・国）</p>

	ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国） 浜の活力再生プラン推進事業、大分県沿岸漁業振興特別対策事業、
--	--

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）18.64%

漁業収入向上 のための取組	<p>① 魚価の向上と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、マダイ、マアジ等の地元産水産物の魚価向上や消費拡大に向け、神経締め等の出荷技術向上の取組や県外市場出荷などニーズに合った出荷に取り組み、販売額の増大に努める。 ・ 漁協は、船びき網漁業で漁獲したアオリイカの活力低下を防ぐために迅速に蓄養するとともに数量を確保し、市観光協会が漁業者と連携して開催する直売イベント「津久見モイカフェスタ」において、地元における消費量・流通量の増大を図り、単価向上に繋げる。 ・ まぐろはえ縄漁業者は、改良漁具及び電気ショッカーの使用普及、釣り上げたマグロの神経締めによって、マグロの品質向上の取り組みを行うとともに、漁場に近く、より魚価の高い市場へ出荷し、価格の安定に繋げる。 ・ 漁協は、保戸島のトラフグについて、歯切、エア抜きなど品質管理の先進事例を調べる。また、新たな取引先の開拓について検討し、新規開拓先への試験出荷を行う。 <p>② 生産量増大に向けた種苗放流や資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、資源の維持増大に向けた種苗放流を実施するとともに大分県資源管理方針に基づく資源管理協定に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 <p>③ 漁場環境の保全と漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者自らが有害生物の除去、岩盤清掃及び母藻設置等に取り組み、水産動植物の生息環境の維持・回復を図ることで、漁獲量の増大に繋げる。 ・ 漁協及び関係漁業者で漂着物等の処理等に積極的に取組み、漁場環境の保全に務める。
漁業コスト削減 のための取組	<p>① 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、定期的な船底清掃などを実施し、燃油消費量の抑制を図る。 <p>② 共同利用施設等の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市は、漁港の照明灯のLED化を進めるとともに、漁港施設の整備及び維持管理を実施し、安全確保と経営コスト削減を図る。 <p>③ 漁場に近い港への水揚げの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、市場関係者と協議し、マグロの水揚げの一部を漁場に近い

	港へ変更することで、燃油使用量削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<p>漁業後継者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業就業者に対する各種支援事業の他、市の定住促進関連事業、空き家バンク事業等を活用して漁業従業者の確保に努めるとともに漁協青年部への支援により漁業後継者の育成、漁村の活性化を図る。 ・漁業者は地区振興協議会等と連携し豊後水道河津桜まつりでのうみ畑や津久見港祭りでのカキ小屋等、漁村活性化に向けたイベントを開催するとともに、地場漁獲物等を販売することで消費拡大に努める。 ・漁業者は小中学校での水産に関する教室等を開催し、次代を担う子どもたちに漁業に関心をもってもらうよう努める。
活用する支援措置等	<p>種苗放流事業（市・県）、新規漁業就業者総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県）、漁港施設機能強化事業 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）水産環境整備事業（県・国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国） 浜の活力再生プラン推進事業、大分県沿岸漁業振興特別対策事業、</p>

(5) 関係機関との連携

本計画を推進するため、津久見市、大分県と大分県漁業協同組合及び同組合の津久見市内各支店との連携を強固にし、さらに次の機関とも協力し、取組を推進する。

県内外各市場関係者、津久見市観光協会、津久見市教育委員会、津久見市食生活改善推進協議会、大分県立海洋科学高校、県及び国の水産研究機関等

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、浜プラン評価検討委員会を毎年度ごと（翌年度4月）に開催し、その結果を会員会議に報告・審議し決定する。なお、浜プラン評価検討委員会の構成委員は津久見地区地域水産業再生員会担当者会とし、会員会議で決定し、会長が委嘱する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

--

(3) 所得目標以外の成果目標

アオリイカの単価向上の取組	基準年	平成30年～令和4年度 5中3平均：	2,053	(円)
	目標年	令和10年度：	2,105	(円)
新規就業者数の継続的な確保	基準年	平成30年～令和4年度：	延べ51	(人)
	目標年	令和6年～令和10年度：	延べ22	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○アオリイカの単価向上：</p> <p>県漁協津久見支店の販売データ（H30～R 4）からアオリイカ漁獲量・販売金額を抽出し5中3平均により基準年の単価を求めた。「津久見モイカフェスタ」等の販売促進活動により基準年から毎年0.5%ずつ単価を向上させ、5年後に単価2.5%向上を目指す。</p> <p>○新規就業者数の確保：</p> <p>本地区において、平成30年度～令和4年度の新規就業者数は延べ51人であった。令和6～10年度の5年間において、新規就業者を延べ22人確保することを目指す。なお、各地区が今後確保する新規就業者数の長期目標は、令和6年度中に策定予定の新たな</p>
--

な大分県農林水産業振興計画に盛り込むことも検討されているところである。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
種苗放流事業（市・県）	種苗放流を行うことにより、水産資源増大を図り、漁業生産量の安定を図る。
大分県沿岸漁業振興特別対策事業	給油管理POSシステムの回収を図り給油における利便性を確保する。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国） 水産環境整備事業（県・国）	藻場等の地域資源の維持・回復を図り、食害生物の駆除等を行うことで漁場の環境を保全し、漁業生産の安定化を図る。
漁港施設機能強化事業	漁港の照明灯におけるLED化及び漁港施設の整備により、経営コスト縮減を図る。
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）	ALPS処理水海洋放出の影響「を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業の継続を図る。